

奥多摩町文化財保護審議会会長 石田 充法氏

令和4年度地域文化功労表彰 受賞

この表彰は、芸術文化の振興や文化財の保護に尽力するなど、地域文化の振興に功績のあった個人および団体に対して、その功績を称え文部科学大臣が表彰するものです。

石田氏は、公立中学校教諭、教頭、校長に歴任される傍ら、昭和54年より奥多摩町文化財保護審

議委員、平成27年からは同会会長として、40年以上にわたる町の文化財保護に対する功績が称えられ、この度、文部科学大臣より表彰されました。

石田氏は令和3年度東京功労者表彰（文化功労）受賞に続く2年連続の受賞となり、11月15日の秋晴れの中、京都府府



民ホールにおいて行われた、地域文化功労表彰授賞式にご夫妻で招かれました。

町立学校開放施設・総合運動公園・スポーツ・コミュニティ施設の
使用団体登録の受付

令和5年度町立小・中学校の校庭、体育館および奥多摩総合運動公園、スポーツ・コミュニティ施設を使用する場合の団体登録（新規・更新）を受付けます。

団体の代表者は、必ずこの期間に登録を行ってください。

*令和4年度登録団体に

ついては、更新手続き申請書をお願いします。

（申込期限）2月22日（水）
*申請書は、奥多摩町ホームページ <http://www.town.okutama.tokyo.jp/> に掲載していますのでご利用ください。

※申し込み、問い合わせは、教育課（役場3階）

☎ 83-2246



「ちよこつと共済」

（東京都市町村民交通災害共済）



— 2月1日から申し込みを開始します —

令和5年度「ちよこつと共済」（東京都市町村民交通災害共済）の加入申し込み方法は、つぎの3通りです。

◎自治会を通しての申し込み

◎役場住民課窓口、古里出張所窓口または臨時受付窓口にて直接個人で申し込み

◎ネット申し込み

加入を希望される方は、いずれかの方法で申し込んでください。

なお、加入申込書は、2月初旬に自治会を通して各世帯に配布します。

また、臨時受付窓口の開設日や会費など、詳細については「広報おくたま2月号」でお知らせします。

*「ちよこつと共済」とは、会員（加入者）が交通事故（人身）にあったとき、その傷害の程度により見舞金を受けられる共済制度で、東京都内の全市町村が共同で運営しています。

*加入は強制ではありません。

※問い合わせは、住民課 ☎ 83-2182

～ひな人形展～

教育委員会では、文化団体連盟と共催し、町民皆さまからお借りした「ひな人形」を展示します。

〔期間〕 2月11日（祝）～3月5日（日）

午前10時～午後5時

〔会場〕 文化会館1階 多目的ホール

また、2月9日（木）午前9時から展示の準備を行います。

ご協力いただける方は、当日文化会館までお越しください。

※問い合わせは、教育課

☎ 83-2246

